

INFORMATION

お知らせ &ご案内 8月

秘密厳守・事前予約制 多重債務者無料相談会

弁護士、司法書士等が面接にて相談に応じます。
消費者金融などに借金を抱えてお悩みの方、法律専門家に相談すれば借金問題は必ず解決できます。

この機会に、勇気を出してご相談ください。

《東予会場日程》

■日時 9月11日(木)

午前10時～午後4時

■場所

愛媛県東予地方局今治庁舎
(今治市旭町1-4-9)

■問合せ・予約先

東予地方局総務県民課

TEL 0897-5611300

(内線2008)

*予約受付は、開催日の1ヶ月前から行います。

*受付時間は、月曜から金曜の午前8時30分から午後5時30分です。

■主催 愛媛県 愛媛弁護士

会 愛媛県司法書士会

就学義務猶予免除者などの 中学校卒業程度認定試験

病気やその他のほか、やむを得ない事由により中学校などを卒業することができなかった人で、平成21年3月31日までに満15歳以上になる人、日本国籍を有しない人で、平成21年3月31日までに満15歳以上になる人などに対して、中学校卒業程度認定試験が次のとおり実施されますのでお知らせします。

■試験日 11月4日(火)

■試験場 愛媛県庁

■願書受付期間

8月22日(金)～9月9日(火)

■願書提出先 文部科学省

■問合せ先

愛媛県教育委員会事務局指導部義務教育課

TEL 089-912-2941

上島町教育委員会教育課

TEL 0897-772207

無料電話相談

TEL 089-905-0150

事件や交通事故、災害などの被害に遭われた方、ひとりで悩まずまず相談を！

■相談日 毎週木・土曜日

10時～16時(ただし、祝日及び年末年始休暇を除く)

面接相談は毎週土曜日 予約が必要です。

■問合せ先

NPO法人被害者こころの支援センターえひめ事務局
TEL・FAX 089-905-0170

退職金は国の制度で

中退共制度は、中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金制度です。掛金助成や税法上の優遇など、有利な特典がいっぱいです。安全・確実な中退共制度をぜひご利用ください。

■問合せ先

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

8月の潮汐表

日	潮	高 潮				低 潮			
		時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位
1(金)	大	10:38	338	23:40	403	5:10	124	17:06	12
2(土)	大	11:25	354	—	—	5:50	106	17:50	8
3(日)	大	0:19	406	12:09	363	6:28	92	18:32	14
4(月)	大	0:55	400	12:51	364	7:05	84	19:11	31
5(火)	中	1:29	387	13:33	354	7:40	82	19:48	57
6(水)	中	2:02	368	14:15	343	8:15	85	20:25	89
7(木)	中	2:33	345	15:00	323	8:51	94	21:03	125
8(金)	小	3:05	321	15:51	300	9:29	106	21:42	162
9(土)	小	3:37	296	16:58	280	10:13	120	22:33	195
10(日)	小	4:14	272	18:34	270	11:10	132	—	—
11(月)	長	5:12	252	20:20	279	0:06	221	12:33	138
12(火)	若	6:52	242	21:28	298	2:50	220	14:05	131
13(水)	中	8:20	249	22:08	318	3:55	204	15:08	115
14(木)	中	9:18	265	22:38	336	4:28	185	15:53	95
15(金)	中	10:02	287	23:05	353	4:54	166	16:30	76
16(土)	大	10:39	310	23:31	366	5:17	145	17:04	60
17(日)	大	11:15	333	23:58	376	5:42	124	17:37	48
18(月)	大	11:51	352	—	—	6:07	104	18:10	43
19(火)	大	0:26	381	12:27	367	6:36	86	18:44	46
20(水)	中	0:56	381	13:06	373	7:06	71	19:20	57
21(木)	中	1:27	374	13:48	371	7:40	63	19:59	78
22(金)	中	2:01	361	14:35	359	8:18	61	20:41	106
23(土)	小	2:38	342	15:31	342	9:02	67	21:31	139
24(日)	小	3:22	319	16:42	323	9:55	78	22:37	171
25(月)	小	4:21	296	18:15	315	11:05	90	—	—
26(火)	長	5:45	279	19:49	325	0:15	191	12:35	94
27(水)	若	7:23	281	21:02	346	2:06	185	14:05	81
28(木)	中	8:41	300	21:56	368	3:20	160	15:15	59
29(金)	中	9:42	327	22:40	385	4:11	132	16:10	39
30(土)	中	10:32	352	23:18	394	4:52	106	16:56	27
31(日)	大	11:16	371	23:52	394	5:28	84	17:37	24

※この潮汐表は、尾道港を基準港として計算した弓削港のものです。

TEL 03-3436-0151

愛媛県労働局からの お知らせ

9月1日(月)は、労働保険(労災保険・雇用保険)料の第2期分の納期限となっております。

関係事業主の皆様へは、8月20日頃に納付書をお届けします。最寄りの金融機関での納付をお願いします。

■問合せ先

愛媛県労働局労働保険徴収室
TEL 089-935-5202

Love & Beat Live! 2008

夏の終わりのひと時を、生ビール片手に音楽好きの仲間たちと騒ぎませんか?

■日時 8月23日(土)

18時～21時

■場所 岩城生名漁協前物揚場

■内容

町内のバンドによるライブ・ビアガーデン、屋台の出店



平成20年度まちづくり懇談会の開催について

下記の日程で「まちづくり懇談会」を開催しますので、ご近所、ご家族等お誘いあわせのうえ、ご参加ください。なお、若い方のご意見も伺いたいと存じますので、積極的なご参加をお願いいたします。

(開催日時等に変更がありましたら回覧・放送等でお知らせいたします。)

【岩城地区】

会 場	地 区	日 時
海原集会所	海原	8月20日(水) 19:30~
生活文化 センター	東1・東2・西 高原・大谷・新地	8月21日(木) 19:30~
石ヶ坪集会所	谷・浜・浜2	8月22日(金) 19:30~
西部集会所	西部	8月25日(月) 19:30~
北集会所	赤石・小漕	8月26日(火) 19:30~
長江集会所	長江・船越	8月27日(水) 19:30~

【生名地区】

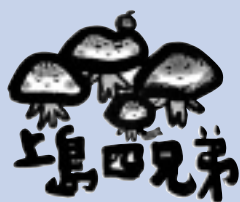
会 場	地 区	日 時
西浦集会所	5分団・6分団	9月10日(水) 19:00~
開発センター	4分団	9月11日(木) 19:00~
3分団集会所	3分団	9月12日(金) 19:00~
生名公民館	1分団(奥里~ 前新開)・2分団	9月16日(火) 19:00~
稲浦集会所	1分団(稲浦1・2)	9月17日(水) 19:00~

【魚島地区】

会 場	地 区	日 時
高井神公民館	高井神	8月26日(火) 9:30~
魚島開発 総合センター	魚島	8月26日(火) 14:00~

【弓削地区】

会 場	地 区	日 時
沢津集会所	久司浦・沢津	8月28日(木) 19:00~
老人福祉 センター	上弓削・緑ヶ丘	8月29日(金) 19:00~
引野公営 住宅集会所	引野	9月1日(月) 19:00~
明神集会所	明神	9月2日(火) 19:00~
中央公民館	岳ノ下	9月3日(水) 19:00~
中都・浜都 集会所	中都・浜都・日比	9月4日(木) 19:00~
太田集会所	太田	9月5日(金) 19:00~
土生集会所	土生・鎌田	9月8日(月) 19:00~
狩尾集会所	狩尾・大谷	9月9日(火) 14:00~
栗手中央 集会所	佐島	9月9日(火) 19:00~



《問合せ先》上島町弓削総合支所総務課 TEL 77-2500
生名総合支所総務課 TEL 76-3000
岩城総合支所総務課 TEL 75-2500
魚島総合支所総務課 TEL 78-0011

上島町PRのテストショップ

アルバイト募集

上島町では、本年10月から来年1月までの4ヶ月間、東京(詳細場所は未定)にテストショップ(コーナー)をオープンする予定です。ショップでは、レモンやライム等の特産品のPRや販売、上島町を訪れたい人や住んでみたい人への紹介サポートをします。

東京在住の学生等で、期間中に1ヶ月に15日間以上お店番等ができる方を募集します。アルバイト本人若しくはご家族の方からの紹介をお待ちしております。

問合せ先：上島町 企画情報課 Tel 0897-77-2500
E-mail: kijou@town.kamijima.ehime.jp



児童扶養手当・特別児童扶養手当制度のご案内

児童扶養手当制度

児童扶養手当は、父と生計を同じくしていない次の要件に該当する児童（18歳に達する日以後、最初の3月31日までの方、又は20歳未満でおおむね中度以上の障害の状態にある方）について、その児童を監護している母、又は母にかわってその児童を養育している方に対し、児童の健やかな成長を願い、家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するために支給される制度です。

ただし、児童が、父又は母の死亡によって支給される公的年金を受給していたり、児童福祉施設等に入所している場合は、手当の支給はできません。

【支給要件】

- ◆父母が離婚した児童
- ◆父が死亡した児童
- ◆父が重度の障害の状態にある児童
- ◆父の生死が明らかでない児童
- ◆父に1年以上遺棄されている児童
- ◆父が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ◆母が婚姻によらないで懐胎した児童
- ◆父母ともに不明である児童

【所得制限】

請求者、同居している扶養義務者等の前年（1月から6月までの間に請求する方については前々年）の所得が、一定以上ある場合は、その年度の手当は支給停止になります。

特別児童扶養手当制度

特別児童扶養手当は、児童の健やかな成長を願い、20歳未満で身体や精神に中程度以上の障害のある児童を監護している父、もしくは母、又は父母にかわってその児童を養育している方に対して支給される制度です。

【支給要件】

《受給者》

- ◆父又は母 ○日本国内に住所を有する
○障害児を監護
- ◆養育者（父母以外）
○障害児と同居、監護、生計維持

《障害児》

- ◆日本国内に住所を有する
- ◆障害を支給事由とする年金を受給していない（全部支給停止は可）
- ◆特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令に定める障害の状態にある
- ◆児童福祉施設等に入所措置されていない

【所得制限】

請求者、同居している配偶者及び扶養義務者（請求者が養育者のときは、生計を維持する扶養義務者）の前年（1月から6月までに請求する方については前々年）の所得が一定額以上ある場合は、その年度の手当は支給停止となります。

【問合せ先】

詳しくは、上島町各総合支所住民課へお問合せください。



現況届の提出をお忘れなく！

現在、児童扶養手当及び特別児童扶養手当を受給されている方は、毎年8月に「現況届」「所得状況届」を提出することになっています。

これは、引き続き手当を受ける要件があるかどうかを確認する大切な届出です。関係書類は、8月初めに送付しますので、提出をお願いいたします。

マイバッグ・コンテスト

作品募集

マイバッグを持参してレジ袋の使用を減らすことは、ごみの減量化と資源の節約、地球温暖化防止に向けた取組の第一歩です。

県では、マイバッグの普及促進のため、マイバッグ・コンテストを実施します。皆さんが創意工夫されたマイバッグの応募をお待ちしています。

■応募対象 県内在住者

■募集作品

《手づくり部門》

オリジナルの手づくりマイバッグで未発表のもの

《アイデア部門》

使ってみた、あったらいいと思うマイバッグのアイデア

■応募期間 9月5日（金）まで

■応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、作品とともに郵送

※応募用紙は上島町各総合支所環境衛生担当課にあります。

【応募先・問合せ先】

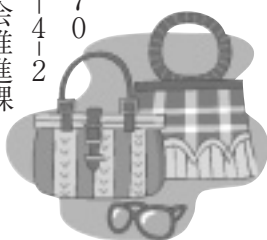
問合せ先

〒790-8570

松山市一番町4-4-2

愛媛県循環型社会推進課

TEL 089-912-2356



ストップ温暖化に—— ——ご協力ください！

地球は確実に暖かくなっており、地球温暖化の防止は、人類共通の課題です。このまま気温の上昇が続けば、

- 豪雨の頻度と強度が増加し、洪水の被害が拡大
 - 米の収穫量は四国では5%減収、他の穀物や果樹なども生産適地の北上で大きな影響
 - 海面の上昇と高潮の増大で、瀬戸内海などの閉鎖性海域は浸水の危険性が高い
 - 熱ストレスによる死亡リスクや熱中症患者発生数が急増、感染症の媒介蚊も分布拡大
- など、自然生態系ばかりでなく、人類の生存にも大きな影響が予想されています。

水と緑と美しい地球を守るため、特に次のようなことにご協力ください。

■冷房の温度をしっかりと設定しましょう

冷房温度は28℃が基準です。家庭のエアコン温度をきちんと設定しましょう。窓を開けて自然の空気を入れるなど、ちょっとした工夫をするだけで快適に過ごせます。

■省エネ家電を有効に利用しましょう

電気製品を買い換えるときは、省エネラベルを確認し、より省エネ性能がすぐれた製品を選択しましょう。

■マイバッグ・マイ箸（はし）・マイカップの使用に心がけましょう

お買い物は、マイバッグを持って出かけましょう。又、食事や飲み物にも、マイ箸・マイカップを利用して使い捨てを減らしましょう。

■エコドライブに心がけましょう

ふんわりアクセル、アイドリングストップなどのエコドライブを率先し、ガソリンの消費を減らしましょう。特に、急加速・急減速は燃料消費を大きく増加させ、危険でもあるため慎みましょう。

■近いところへは、自転車や徒歩で出かけましょう

自動車の燃料の節約ばかりでなく、健康の維持やメタボの解消につながります。

■お休みの前にはコンセントを抜きましょう

待機電力は、大きな電気の負荷があります。寝る前には、主電源を落とす習慣をつけましょう。



平成20年度上島町総合防災訓練のお知らせ

《 目 的 》 今後30年以内に50%の確率で発生すると予想されている南海地震に備えるため町が実施する総合防災訓練に町民の避難訓練を実施する。

- (1) 避難訓練及び災害時要援護者の支援訓練
- (2) 災害時の情報伝達訓練

町民の皆様のご参加、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

日 時：平成20年8月31日(日) 午前8時30分～

開始はサイレンで合図

場 所：上島町全域

参 加：上島町民、消防団員、自主防災組織、町職員

主 催：上島町



【お問合せ先】 上島町消防本部 (0897-77-4118)

耕作放棄地の全体調査を実施します

平成20年4月、農林水産省では耕作放棄地解消対策を促進すべく、「耕作放棄地全体調査要領」を策定しました。このため、上島町・農業委員会では、この要領に基づき町内全域を対象に耕作放棄地の全体調査を行います。つきましては、今年の8月から11月にかけて町職員、農業委員等が各個人の農地に立ち入ることもありますので、ご理解・ご協力をお願いします。なお、この調査及び今後の取り組みの概要を、次のとおりお示しいたします。

- ①上島町・農業委員会は、町内のすべての耕作放棄地を対象に現地調査を行います。
- ②現状を把握した上で、『耕作放棄地に係る農地法第2条第1項の「農地」に該当するか否かの判断基準等について』により、耕作放棄地を「農地」・「非農地」に振り分けます。
- ③「非農地」に振り分けられた土地については、『「非農地」と決定された土地に関し農用地区域に残置するか否かの判断基準』により、当該土地を除外しても一体的な土地利用や周辺の農業生産に悪影響を及ぼすおそれがない土地でない限り、農用地区域へ残置します。
- ④「農地」に振り分けられた土地について、耕作放棄地解消対策協議会の話し合いにより、営農再開又は保安全管理に分類します。
- ⑤上島町は、耕作放棄地解消計画を策定し、「農地」の各分類に応じた支援策を活用して耕作放棄地の解消に取り組みます。
- ⑥②の「農地」・「非農地」の振り分けに合わせ、「農地」については上島町基本構想に要活用農地として位置づけます。解消計画に基づいた取組が行われる場合には要活用農地の所有者等に対して農業経営基盤強化促進法に基づく農業委員会の指導を行う必要はありませんが、解消計画に基づいた取組が行われず、所有者等に法的措置を講ずる必要がある場合には、農業委員会による指導等の法的措置を講じます。

※要活用農地

農地であって、現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれるものや見込まれるおそれがある農地のうち、農業上の利用の増進を図る必要があるものとされています。

※この調査に対し、不明な点がございましたら上島町産業振興課（75-2500）までお問い合わせください。

あなたの能力・適性を生かしてみませんか！

自衛官募集

募集種目	資 格	受付期間	1次(学科)試験日・場所(予定)
一般曹候補生	18歳以上 27歳未満	8月1日(金) ～	9月20日(土) 今治市民会館
2等陸・海・空士			
航 空 学 生	高卒(見込み含む) 21歳未満	9月10日(水)	9月23日(火) 陸上自衛隊松山駐屯地
看 護 学 生	高卒(見込み含む) 24歳未満	9月8日(月) ～ 9月30日(火)	10月25日(土) 陸上自衛隊松山駐屯地
防衛大学校学生	高卒(見込み含む) 21歳未満		11月15日(土)・16日(日) 今治市民会館
防衛医科大学校 学 生			11月1日(土)・2日(日) 松山大学

《申込み・問合せ先》

今治市別宮町1丁目4-1 市役所内付属棟3階
自衛隊今治地域事務所
TEL 0898-33-0038



“きっと見つかる” パートナー

素敵な出会いを応援します！

上島町は、「素敵な出会いがあれば結婚したい」と考えている方を応援します。そこで独身男女の交流イベントを開催しますので、独身のあなた！参加しませんか？企画にも参加して、素敵な出会いを見つけませんか？

【参加資格】

- ①上島町に住所を有する独身男性
- ②独身女性（町内外を問わず）

【募集人数】 男女各15名程度

【応募方法】

- ①応募期限 8月25日(月) まで
- ②応募方法 上島町弓削総合支所
住民課内「出会いふれあい事務局」
TEL (0897) 77-2500

【その他】

- ①場所 上島町内
- ②日時 後日連絡します。

